

令和5年4月24日

産業建設委員会

~~水道料金改定答申に対する申入書(案)~~

飯田市上下水道事業運営審議会（以下「運営審議会」）に諮問された「水道料金の改定について（4 飯経管第 914 号）」は、5 回の運営審議会を経て去る 4 月 10 日に答申された。

これを受け、飯田市議会として所管である産業建設委員会で今後の対応を協議したところ、「水道料金改定は市民生活への影響が大きいと考えられるため、何らかの負担軽減を考える必要がある。」「物価高騰が生活に多大な影響が出ている中、18%の改定率が受け入れられるのか。」「最初の料金改定率である 18%も大事だが、試算で示されている 3 年毎に 9%の料金改定を行っていくことのほうが市民生活への影響が更に大きくなる。その負担を軽減するためには経営改善も含め総事業費の圧縮が必要不可欠である。」「令和 6 年度に所管する省庁が変わることから、有利な起債や補助金等の動向を見極め活用すべき。」「水道事業の現状について、市民の皆さんに理解されているのか。」等の意見が出された。

飯田市議会としては、運営審議会の答申を尊重したうえで、市民生活への影響や水道事業を引き続き健全に経営していくため、下記のとおり申し入れる。

記

- 1 水道料金の改定にあたっては、物価高騰をはじめとした社会情勢の現状に鑑み、負担軽減措置を検討すること。
- 2 安全安心な水道水の供給を継続させるためにも、建設改良計画を着実に推進すること。
- 3 水道料金の改定を行う場合は、有利な起債の活用や経営改善も含め建設改良費の圧縮に向けた検討を十分に行った上で料金改定率を定められたい。
- 4 水道事業の現状を市民の皆さんに理解していただくための広報活動を行われたい。

以 上